

[別紙]  
様式1

## 事業報告書

( 自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日 )

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニック
- ① 財団      社団 ( 出資持分なし      出資持分あり )
- ② 社会医療法人      特別医療法人      特定医療法人
- 出資額限度法人      その他
- ③ 基金制度採用      基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎市万屋町6番20号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成15年9月19日

(4) 設立登記年月日 平成15年11月20日

### 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診 療 所	小島耳鼻咽喉科 クリニック	長崎県長崎市万屋町6番20号	一般病床      -      床 療養病床      -      床 [医療保険      -      床] [介護保険      -      床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【      】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を [      ] 書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)      該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務） 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 9 月 14 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 7 月 31 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 4 年 7 月 31 日 令和 4 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所の  
みを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 3 - 2

法人名 医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市万屋町 6 番 2 0 号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	16,277	I 流動負債	3,424
II 固定資産	447	II 固定負債	0
1 有形固定資産	437	負債合計	3,424
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	10	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	4,301
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	13,301
資産合計	16,725	負債・純資産合計	16,725

様式 4 - 2

法人名 医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市万屋町 6 番 2 0 号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,386
2 事業費用	56,184
本来業務事業損失	1,798
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,798
II 事業外収益	1,303
III 事業外費用	0
経常損失	494
IV 特別利益	10
V 特別損失	0
税引前当期純損失	484
法人税等	71
当期純損失	555

様式 2

法人名 医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニック

所在地 長崎市万屋町 6 番 2 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 4年 7月31日現在)

1. 資 産 額	16,725 千円
2. 負 債 額	3,424 千円
3. 純 資 産 額	13,301 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,277
B 固 定 資 産	447
C 資 産 合 計 (A+B)	16,725
D 負 債 合 計	3,424
E 純 資 産 (C-D)	13,301

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニック

理事長 小島 未知郎 殿

私は、医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニックの令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 9 月 9 日

医療法人 小島耳鼻咽喉科クリニック

監事 平 田 和 弘